

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	結核患者療養諸費・結核医療費補助金・結核医療費負担金		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	健康局		担当課室	結核感染症課	結核感染症課 亀井 美登里	
会計区分	一般会計		上位政策	-		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項、第62条第1項、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令第4条		関係する計画、通知等	沖縄復帰対策第三次要綱 (昭和46年9月3日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、もって公共の福祉を増進すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県の県外委託治療患者に要する渡航費、日用品費等について補助を行い(補助率10/10)、また感染症法第37条の2に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部を補助し(補助率1/2)、さらに感染症法第19条、20条に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部を負担する(補助率3/4)。					
実施状況	平成21年度の結核医療費について、47都道府県、66政令市、23特別区が行う結核患者の治療に要する費用について、補助等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,255	4,537	3,804	3,537	3,289
	執行額	4,340	4,258	3,771		
	執行率	82.6	93.9	99.1		
	総事業費(執行ベース)	4,628	4,855	4,942		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握。				
	見直しの余地	これまで、執行率を勘案して必要額を精査することにより、適宜見直しを行っている。(例えば、平成20年度→21年度は、▲16%、平成21年度→22年度は、▲7%)				
予算監視の所見率化	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づく必要な事業であることから見直しの余地はないが、引き続き適切な執行に努めること。					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

厚生労働省(3,727百万)
交付申請書の内容審査、交付決定
等

法律補助

A.都道府県、政令市、特別区(134)
(3,727百万円)
都道府県等は、国からの補助金を受け、結
核の適正な医療を確保の実施

結核患者に対する医療に
要する費用の一部負担
【補助率】
負担金:3/4
補助金:1/2
療養諸費:10/10

(内訳)上位10者
大阪市 438百万円
大阪府 201百万円
埼玉県 125百万円
名古屋市 113百万円
千葉県 107百万円
横浜市 102百万円
愛知県 96百万円
東京都 87百万円
神戸市 69百万円
新宿区 63百万円

返納額 531百万円

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担	413			
補助金	結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	25			
計		438	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)